



# HuRP

ハープ通信

2010年

## 5月号

(第48号)

<http://www.hurp.info>

青年劇場第101回公演

### 「太陽と月」観劇

2010年4月24日

作・演出 ジェームス三木

1932年から1945年の間、現在の中国東北部に存在した国家、満州国。建国から13年でなくなってしまった日本領有下のこの国に張り巡らされた南満州鉄道（満鉄）は、日本が満州を支配しているという象徴でもありました。

物語は南満州鉄道理事の家族を中心に進んでいきます。幸せに暮らしていた矢先に長女が抗日運動をすすめる者たちに捕えられてしまいます。そして第2幕では無事に戻ってきた長女が、抗日の考えをもって家族を問いただします。おどろきを隠せない家族、そして……

このシーンの長女役の女優さんの演技はとても迫力がありました。作者の「満州とはなんだったのか」という問いかけは、翻って今はどうだ、同じようなことをやってはいないか、という問いかけではないかとも思いました。（T本）



戦前戦後、社会的弱者のためにたたかった弁護士

### 「弁護士 布施辰治」紹介

◆『弁護士 布施辰治』

<http://www.nishida-shoten.co.jp/>

大石 進 著

2010年3月発行・四六版/316ページ

ISBN:9784888665247

「私は、祖父を、愛をもって語ることが出来るようになった」

戦前戦後、常に社会的弱者とともに闘い、韓国・建国勲章を受章した唯一の日本人布施辰治、その圧倒的な人生を、孫にあたる著者が書き表した渾身の評伝です。

法律家とは、弁護士のあるべき姿とは何か。布施辰治の生涯が、それを鋭く問いかけます。HuRPでは、この本の普及をしています。ぜひ、お読みください。

ご購入は、こちらにご連絡ください。

特定非営利活動法人 人権・平和国際情報センター

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室

TEL/FAX 03-3234-3231 E-Mail [hurp@hurp.info](mailto:hurp@hurp.info)



内山書店

全国憲法研究会主催

# 2010年度 憲法記念講演会

2010年5月3日

憲法記念日である5月3日、明治大学アカデミーホールで全国憲法研究会主催による憲法記念講演会が開かれました。

田中早苗 氏（弁護士）

『インターネット時代とビラ配り～たかがビラ配り、されどビラ配り』

インターネット時代のビラ配り

ビラ配りに関わるシンポジウムを開催しようとした際「インターネット時代にビラ配りのシンポか」と言われてしまうような時代です。しかし、ビラ配りなどによるフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションはいまなお効果的です。田中弁護士は、ウィキペディア、Youtubeなどを駆使した表現活動（イランの選挙に抗議する団体が弾圧された映像を配信した例など）を紹介しつつ、アメリカ・オバマ氏支援の選挙活動では、最後はビラ配りや戸別訪問（日本では禁止されているが）が大きな役割を果たしたと話されました。

現在の日本では

翻って現在の日本では、立川テント村事件に代表されるように、ビラを配っただけで逮捕、勾留されたことを挙げ、その問題を指摘されました。さらに、商業ビラを配っていた人は全く捕まっていない事実を挙げ、権力が政治的な表現行為のみを恣意的に取り締まっている状況を警告されました。

表現の自由をめぐる裁判

表現の自由に関する裁判（葛飾事件、泉佐野事件、堀越事件、世田谷事件）、特に堀越事件の意義を語りつつ、一方で、判決文にある、「～猿払事件判決当事と異なり、国民の法意識も変容し～」について、この理論では、時代の変容如何で反対に有罪になってしまう危険性を孕んでいる

ことを指摘されました。

表現の自由を守る仕組みづくりと国民審査

表現の自由を守るためにには、判決を出す裁判所の意識が変わらなければなりません。市民ができる手段として最高裁裁判官国民審査を挙げられました。また、最高裁で憲法を議論する十分な時間がないことを挙げ、憲法学者を法廷に入れてはどうかと提案しました。

インターネットでの新しい可能性

昨年、韓国では、牛肉輸入問題に関わって50人の女子中高生の活動をきっかけに、最後には70万人の市民がソウルに集まり、大統領が謝罪し、政局を動かす運動がありました。そのとき用いられたパソコンを使ったデモの生中継は、マスコミ報道の3人称的な視点ではなく、視聴者に実際にデモに参加しているという感覚を共有させたこともこの運動が広まった原因であったと話されました。

表現の自由の重要性

田中弁護士は、一人ひとりの意見はたいしたことはないが、それを表現することで社会を動かす可能性を持っており、ゆえに、表現の自由は大切にされなければならないと締めくくりました。

いま、インターネットでの新たな人々のつながりが生まれています。同時に、世の中を動かすのは、最終的にはリアルな人と人のつながりなのだとということを感じる機会になりました。

（この講演会での森英樹氏（龍谷大学法科大学院教授）『二つの法体系』の原点と現点～現行安保条約50年にあたって）の講演については次号以降お伝えします）

（T 司）

# 日米安保改定 50 年と憲法

2010 年 5 月 1 日

新聞やテレビで沖縄・普天間基地の移設をめぐる問題が日々報じられています。ここであらためて日本国憲法と日米安保条約が共存している日本社会のありようを検証しようという研究会が、東京・渋谷の伊藤塾東京校で開かれ、山内敏弘氏（一橋大学名誉教授）が「日米安保改定 50 年と憲法」と題して話されました。



山内敏弘氏（一橋大学名誉教授）

山内氏はまず、日米安全保障条約と普天間基地問題について「マスコミの多くが条約の存在を当然の前提として報じていること自体が問題であって、日米安保のあり方をどう考えるべきか、58 年前の旧安保条約も含めて考えるべきです。安全保障条約は結局、アメリカの意向に沿ったものとして 60 年に改定され、今に至っています」と述べました。

また、今年にその存在が外務省によって認められた安保に関わる日米政府間の「密約」について、国民に知らされないと引きめは「核持ち込み」だけではなく、在日米軍が起こした刑事事件について、日本側は裁判権を放棄するといった密約もあったことを話し、「外務省は『密約文書はない』と言っていましたが、情報公開が求められたときに大量の資料を廃棄したそうです。公文書を廃棄した人は罪に問われません。これは国民の知る権利を奪う行為です」と、日米安保体制は、国民に嘘をつく体制であったと話しました。

そして、「90 年代以降、『極東』の範囲は際限

なく広がり、沖縄はそのための基地となっています。そして憲法と安保条約の矛盾の集約が沖縄の人たちにしわ寄せとして押し寄せているのです。これを単なる同情の目で見ている本土にも問題があります。第三次安保闘争が展開されるべき時期であると言ってもいい」と述べました。



浦部法穂氏  
(法学館憲法研究所顧問・神戸大学名誉教授)

このあと、浦部法穂氏（法学館憲法研究所顧問・神戸大学名誉教授）は「今この問題を取り上げることは、基地をどこに持っていくかという議論ではなく、軍事同盟そのものについて考える絶好の機会だ」とコメントしました。また、「アメリカにとって、戦後からずっと駐留している沖縄ほど都合の良い場所は他にはない。グアムに移転するにしても、費用の 6 割を日本が負担することになる。自分たちに火の粉がかかることなく、日本国内で問題を解決してくれる。これが日米安保の現状です」と述べました。

このあと、質疑応答の時間が設けられ、多くの意見・質問に山内先生は一つひとつ丁寧に答えていました。最後に、「現在の平和は安保条約のおかげではありません。平和憲法があるおかげです」としめくくりました。

朝日新聞の調査では、「基地を沖縄県外に移転して欲しい」という意見が昨年 5 月の 39% から 53% に上昇しました。「他の人に痛みを移すのは

辛い」という沖縄の方の辛抱が限界にきていることを現わしているのではないでしょうか。(T本)

平和な休日へのほほんのほ子のカフェ散歩～

## 第2回：目白「花想容」

<http://www.hantei.co.jp/sabou.html>

本日、ご紹介するのは、目白駅から徒歩7、8分くらい、下落合のほうにある「花想容」(かそうよう)です。着物や着物用の雑貨などを飾っているギャラリーで、純和風の古民家の一室に、3組のゆったりしたソファアセットをおいてカフェにしています。

スタッフの方も和装で、静々とかつ氣さくに案内してくださいました。訪れた日は、晴れた気持ちのよい日で、縁側のガラス戸をみな開け放していました。ゆったりとソファに座りながら、小さな庭や、飾ってあるかんざし・反物を眺めたり、目をつむったりするとほぐされていくような感じです。

おすすめはあんみつらしいのですが、おなかがすいていたのほ子はチーズケーキとカフェオレ(スイーツと飲み物のセット1000円)を頼みました。手作りらしいケーキはほっこり優しい味がしました。カフェオレも甘党のほ子が砂糖を入れなくてよいくらいの、しっかりした味がしました。雨の日に伺っても、また違った趣で癒されそうなお店です。

(火曜日と祝日のほか、水曜日定休)

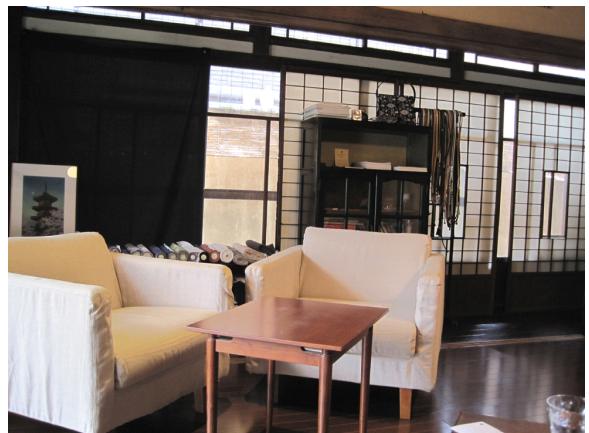
### ◆ちょっと寄り道

自由学園明日館(みょうにちかん)

<http://www.jiyou.jp/index.html>

1921年、羽仁吉一・もと子夫妻が創立した「自由学園」の校舎として建設。フランク・ロイド・ライト設計。夫妻は知識の詰込みではない、生徒に自ら昼食を調理させるなど生活と結びついた教育を行い、大正デモクラシー期の自由教育運動の象徴として語り継がれている。

現在公開講座、音楽会やワークショップなどのイベントも開催しています。建物自体も、目白の街に似合うたたずまいなので、見学するだけでも楽しめますよ。



私事ですが、会社の方に勧められてこの歳(「カラダに平和を」第一回をご覧ください)になって新聞を取り始めました。実家で子供の頃、ピラッとめくって4コマ漫画だけみていたことや、実家に帰ったときに膝をつきながら読んでいたのを思い出したりしました。会話をするときにうまく使いたいのところですが、なかなか思うようにいかず、ただいま訓練中です。電子書籍とやらで読めるようになるにはまだすこし時間がかかりそうなので、長いおつきあいになりそうです。

(T本)



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)

Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231

e-mail [hurp@hurp.info](mailto:hurp@hurp.info) HP <http://www.hurp.info/>